

2024年 4月 ▶ 2025年 3月 (令和6年度)



行方市 ごみ分別カレンダー

北浦地区

リデュース
Reduce
ごみを減らす

リサイクル
Recycle
ごみを再資源化

リユース
Reuse
ものの再使用

リフーズ
Refuse
ごみになるものは
買わない もらわない



お知らせ

家庭用パソコンの
宅配便による回収を
行っています。

※詳しくは、13ページを
ご覧ください。

行方市環境美化センター

☎0299-72-1853



SDGs (持続可能な開発目標) 達成に向けて、環境にやさしい、無駄のない暮らしを実現しましょう。 —4Rを実践し、住み続けられるまちづくりを—



◆SDGsってなに？

- SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。SDGs (エス・ディー・ジーズ) と読みます。最後はGoals (ゴールズ) の略です。
- 2015年の国連サミットで採択されたSDGsは、世界中の人々が、豊かで、平等な生活が出来ること、地球の環境などを守ることなど、17個の目標を決めて、2030年を目標に取り組むことを決めました。
- SDGsの持続可能とは、今だけではなく、ずっと続けていけることで、経済や環境、社会や制度がより良く働き、未来が豊かで、幸せが続くことです。
- SDGsの開発目標とは、『今ある問題を解決して安心して暮らせること』を目指して、目標1：貧困や目標2：飢餓、目標3：健康と福祉、目標4：教育など17個の大きな目標を決めました。
- SDGsの行動期間に突入した今、市民一人ひとりにできることをしっかり考え、一歩踏み出す姿勢が求められています。

◆持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けて、ごみを減らす取り組み (4R) を実践しましょう。



- SDGs目標11「住み続けられるまちづくりを」SDGs目標12「つくる責任・つかう責任」の2つの目標達成に向けて、ごみの分別、ごみの減量化に取り組ましましょう。

市民生活の中で、ごみをゼロにすることは不可能にちかいものです。しかし、「捨てる」を変えることは出来ると思います。家庭やお店、会社などから出たごみを資源とした循環型社会を作るため、行方市では4R (リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ) を推進していきます。



リデュース

Reduce

排出抑制 ごみとなるものを減らすこと

買う量や、使う量を減らすことです。

- 使い捨てのものを受け取らないように心掛けましょう。
- 生ごみは水をきって、重さと量を減らしましょう。

リユース

Reuse

再利用 できるだけ繰り返し使うこと

買ったものを繰り返し使うことです。

- 物をすぐ捨てないで、繰り返し使いましょう。
- 使い捨て容器 (ワンウェイ容器) でなく、何度も使える容器 (リターナブル容器) を使いましょう。

リサイクル

Recycle

再資源化 資源として再利用すること

資源に再生して、再利用することです。

- 古紙や古着を捨てるのではなく、再利用やリサイクルルートに乗せましょう。
- 再資源化として活かせるように正しく分別しましょう。

リフューズ

Refuse

発生回避 ごみとなるものを受け取らないこと

発生源でごみとなるものを断つこと。家に持ち込まないことです。

- 買い物は必要以上に買わないようにしましょう。
- レジ袋や過剰包装を断るなど、使い捨ての生活スタイルを見直しましょう。

守ろう!
わたしたちのまち
ごみ排出ルール

ごみを正しく排出していますか?



布類の資源ごみの排出ルール

○回収できるもの○



○わた・スポンジの入っていない衣類全般

○肌着、下着類、補正下着



○シーツ、寝具カバー類

○ハンカチ、スカーフ、くつ下

○着物、長襦袢

タオル類とは分けて、透明なビニール袋または旧行方市指定ごみ袋に入れる

○タオル類



衣類とは分けて、透明なビニール袋
または旧行方市指定ごみ袋に入れる

○毛布



ヒモで十字に縛る

洗った物を
出してください
濡れている・
汚れているものは
回収できません。



毛布は紐で縛って
出してください

綿・ウール・化繊など
素材は問いませんが、
その他衣類と一緒に
しないでください。



毛布以外は衣類とタオル類に
分けて出してください

市販の透明なビニール袋、
または旧行方市指定
ごみ袋で出せます。



旧行方市指定ごみ袋を使用する場合は「古着」「タオル類」と明記すること。

×回収できないもの×

- ×わた・スポンジが入っている衣類
- ×枕、布団類、マットレス(ベビー用も含む)
- ×こたつかけ布団・敷き布団
- ×電気毛布
- ×ジュータン、カーペット、マット類

- ×足拭きマット、便座カバー
- ×カーテン類
- ×スリッパ
- ×靴
- ×合羽、傘

- ×着物帯、着物小物
- ×仕立てくず、断裁くず、加工くず
- ×雑巾
- ×ペットに使用したもの
- ×座ぶとん、クッション

回収場所

・繁昌学習センター及び、
右記のストックヤード

・小幡消防機庫隣
・金上農村集落センター
・小貫学習センター

・長野江田園都市センター
・吉川農村集落センター
・武田地区館

・行方市役所北浦庁舎

ポケットの中身を確認して
から出してください
回収されたものは
返却できませんので
ご注意ください。



布類の資源ごみは毎月第2土曜日午前8時～午後5時に各回収場所まで

〔お問い合わせ〕 行方市環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111

ごみを正しく排出していますか？



守ろう！
わたしたちのまち
ごみ排出ルール

燃えるごみの排出ルール

台所ごみ

水分をよくきってください。

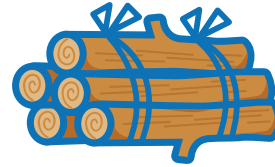


指定袋に入れて出してください。

プラスチック類



燃えるごみ
行方市



指定袋に入る大きさ



灯油



紙おむつ

汚物は捨てて

使い捨てライター

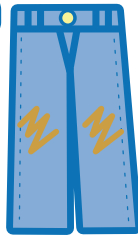
使いきってから
出してください。



ポリタンク

空にしてよく乾かして
ください。

生ごみはなるべく生ごみ処理機等で
堆肥化してください。



汚れた服



注意

空き缶は
入れない
ように！

※袋の口は必ずしばってください。

※燃えるごみの中に、資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみは入れないでください。

燃えるごみの回収日は毎週水・土曜日です

3月	日	月	火	水	木	金	土
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

2024年
うづき 卯月
4月

今日は何ごみの収集日なのかキッチンと確認し、
収集日当日の朝8時までに
集積所へ出してください。
※前日のごみ出しはやめましょう。



2024年
さつき 皐月
5月

6月	日	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	15	16	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						

1 月	17 水	燃えるごみ 燃えないごみ	有害ごみ
2 火	18 木		
3 水	19 金	燃えるごみ 燃えないごみ	有害ごみ
4 木	20 土	燃えるごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	資源ごみ
5 金	21 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	
6 土	22 月	燃えるごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	資源ごみ
7 日	23 火	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	
8 月	24 水	燃えるごみ	資源ごみ
9 火	25 木		
10 水	26 金	燃えるごみ	資源ごみ
11 木	27 土	燃えるごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	資源ごみ
12 金	28 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	
13 土	29 月	燃えるごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	資源ごみ
14 日	30 火	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	
15 月			
16 火			

1 水	17 金	燃えるごみ 燃えないごみ	有害ごみ
2 木	18 土	燃えるごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	資源ごみ
3 金	19 日	※美化センターへの一般持込はできません	
4 土	20 月	燃えるごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ※美化センターへの一般持込はできません	資源ごみ
5 日	21 火	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	
6 月	22 水	※美化センターへの一般持込はできません	燃えるごみ 資源ごみ
7 火	23 木		
8 水	24 金	燃えるごみ	資源ごみ
9 木	25 土		
10 金	26 日	燃えるごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	資源ごみ
11 土	27 月	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	
12 日	28 火		
13 月	29 水	燃えるごみ	資源ごみ
14 火	30 木		
15 水	31 金	燃えるごみ 燃えないごみ	有害ごみ
16 木			

※粗大ごみの有料戸別収集をおこなっています
〈申込先〉(公社)行方市シルバー人材センター ☎ 0299-80-6223

ごみを正しく排出していますか？



守ろう！
わたしたちのまち
ごみ排出ルール

燃えないごみの排出ルール

飲料用以外のビン・なべ・やかん・コップ・せとものなど



ガラス・刃物類は紙に包むか袋に入れ、
キケンと書いて出してください。

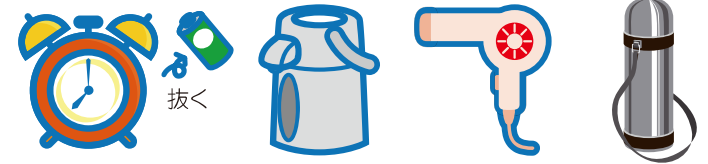
赤・黄色
行方市指定コンテナで。



コンテナには
名前を書いてください。

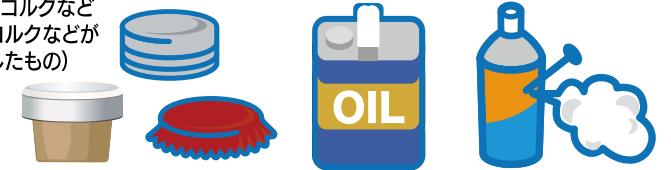
小型の電化製品など

13ページ掲載の小型家電以外で、
コンテナに入る大きさのものに限りです。
取り出した乾電池は有害ごみとして出してください。



金属製のキャップ・王冠・スプレー缶など

一升瓶のコルクなど
(金属とコルクなどが
混合したもの)



スプレー缶は完全に使いきり、
スプレー缶ガス抜き器で**穴をあけて**ください。
オイル缶・塗料缶は**完全に使いきり、
空にしてください。**

注意

飲料用の缶・ビン・ペットボトルは
入れないように！
缶詰は中身を捨てて出してください！



植木鉢

プラスチック製のものは
燃えるごみです。



注意

コンテナに入らないものは
直接環境美化センターへ

※燃えないごみの中に、資源ごみ・燃えるごみは入れないでください。

燃えないごみの回収日は毎月第1・3水曜日です

※回収日が祝日及び振替休日にあたる場合は回収しません。

5月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

2024年
みなづき
水無月
6月

今日は何ごみの収集日なのかキッチンと確認し、
収集日当日の朝8時までに
集積所へ出してください。
※前日のごみ出しはやめましょう。



2024年
ふみづき
文月
7月

8月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

1 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	17 月	
2 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	18 火	
3 月		19 水	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ
4 火		20 木	
5 水	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	21 金	
6 木		22 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
7 金		23 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
8 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	24 月	
9 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	25 火	
10 月		26 水	燃えるごみ 資源ごみ
11 火		27 木	
12 水	燃えるごみ 資源ごみ	28 金	
13 木		29 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
14 金		30 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
15 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		
16 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		

1 月		17 水	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ
2 火		18 木	
3 水	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	19 金	
4 木		20 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
5 金		21 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
6 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	22 月	
7 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	23 火	
8 月		24 水	燃えるごみ 資源ごみ
9 火		25 木	
10 水	燃えるごみ 資源ごみ	26 金	
11 木		27 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
12 金		28 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
13 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	29 月	
14 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	30 火	
15 日	海の日 ※美化センターへの一般持込はできません	31 水	燃えるごみ 資源ごみ
16 火			

※粗大ごみの有料戸別収集をおこなっています
〈申込先〉(公社)行方市シルバー人材センター ☎ 0299-80-6223

守ろう!
わたしたちのまち
ごみ排出ルール

ごみを正しく排出していますか?

資源ごみの排出ルール



PET

ペットボトル

このマークの
あるもののみです。
**キャップ・ラベルを
取り除いて**中を
ゆすいでください。



青色

行方市指定コンテナで。



コンテナには
名前を書いてください。

ビン (飲料に限る)

中身はゆすいでください。
(酒・健康ドリンク・
ビールビンなど)



アルミ・スチール缶

(飲料に限る)



※ウォーターサーバーのボトルは燃えるごみになります。

注意

- ◎飲料用の缶・ビン・ペットボトル以外は入れない。
- ◎缶・ペットボトルはつぶさずに!
- ◎酢・醤油ビンは燃えないごみで出してください。

注意

- ◎金属キャップ→燃えないごみへ
- ◎プラスチックのキャップ→燃えるごみへ
- ◎プラスチックボトルのドレッシング・サラダ油等の容器→燃えるごみへ
- ◎ビンのドレッシング・サラダ油等の容器→燃えないごみへ

※ペットボトル、ビン類のキャップは必ず外してください。
※ビールビンなどは、販売店または資源ごみ回収団体へ。

資源ごみの回収日は毎週土曜日と毎月第2・4・5水曜日です

重 要

8月13日、14日、15日は**回収日にあたる地区**の収集を行います。

7月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

2024年
はづき
葉月
8月

今日は何ごみの収集日なのかキチンと確認し、
収集日当日の朝8時までに
集積所へ出してください。
※前日のごみ出しはやめましょう。



2024年
ながつき
長月
9月

10月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5		
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

1 ㊦		17 ㊦	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
2 ㊧		18 ㊦	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
3 ㊨	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	19 ㊧	
4 ㊩	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	20 ㊨	
5 ㊪		21 ㊩	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ
6 ㊫		22 ㊪	
7 ㊬	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	23 ㊫	
8 ㊭		24 ㊬	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
9 ㊮		25 ㊭	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
10 ㊯	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	26 ㊮	
11 ㊰	山の日 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	27 ㊯	
12 ㊱	振替休日 ※美化センターへの一般持込はできません	28 ㊰	燃えるごみ 資源ごみ
13 ㊲	美化センター休業日 ※美化センターへの一般持込はできません	29 ㊱	
14 ㊳	美化センター休業日 燃えるごみ 資源ごみ ※美化センターへの一般持込はできません	30 ㊲	
15 ㊴	美化センター休業日 ※美化センターへの一般持込はできません	31 ㊳	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
16 ㊵			

1 ㊰	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	17 ㊨	
2 ㊱		18 ㊩	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ
3 ㊲		19 ㊪	
4 ㊳	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	20 ㊫	
5 ㊴		21 ㊬	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
6 ㊵		22 ㊭	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 秋の日
7 ㊶	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	23 ㊮	振替休日 ※美化センターへの一般持込はできません
8 ㊷	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	24 ㊯	
9 ㊸		25 ㊰	燃えるごみ 資源ごみ
10 ㊹		26 ㊱	
11 ㊺	燃えるごみ 資源ごみ	27 ㊲	
12 ㊻		28 ㊳	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
13 ㊼		29 ㊴	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
14 ㊽	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	30 ㊵	
15 ㊾	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		
16 ㊿	敬老の日 ※美化センターへの一般持込はできません		

※粗大ごみの有料戸別収集をおこなっています
〈申込先〉(公社)行方市シルバー人材センター ☎ 0299-80-6223

ごみを正しく排出していますか？

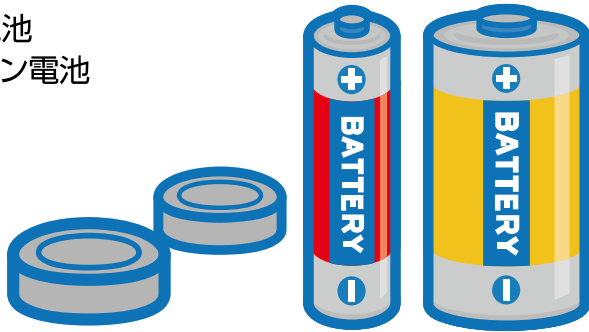


守ろう！
わたしたちのまち
ごみ排出ルール

有害ごみの排出ルール

電池

乾電池
ボタン電池



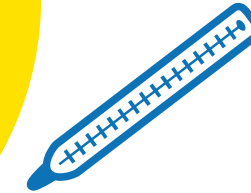
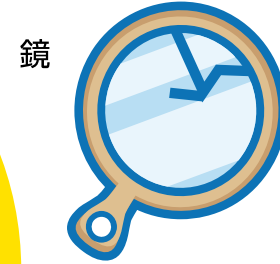
※充電式電池(バッテリー)は**必ず放電**させてください。
強い衝撃や圧力がかかると、ショート・発火し火災の原因となるため
使用しなくなったからと、すぐにごみとして出さないでください。

指定袋に入れて出してください。

有害ごみ

有害ごみ
行方市

鏡



水銀体温計



蛍光管・はだか電球



※袋に入りきらない蛍光管は、
直接環境美化センターへ
搬入してください。

※指定袋に入れたのち、燃えないごみのコンテナに入れて出してください。

乾電池のリサイクル

乾電池には、亜鉛やマンガンなどの資源が使用されています。

また、昔の乾電池には有害物質である水銀も使われていました(現在製造されている乾電池には、水銀は使われていません)。

環境美化センターに集められた乾電池は、処理施設で再資源化されリサイクルされています。

充電式電池のリサイクル

充電式電池にはいろいろな種類があり、右記のような表示マークが付いていたり、加熱式たばこ・電子たばこ等に使用されている「リチウムイオン」などと、文字で表記されていたりします。

ニッケル・カドミウム・コバルトなどの希少資源の再利用のため、リサイクル協力店、(電気店やスーパーなど)にご相談ください。

充電式電池のマーク



Ni-Cd
ニカド電池



Pb
小型シール鉛蓄電池



Ni MH
ニッケル電池



Li-ion
リチウムイオン電池

有害ごみの回収日は毎月第1・3水曜日です

※回収日が祝日及び振替休日にあたる場合は回収しません。

9月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

2024年
かんなづさ
神無月
10月

今日は何ごみの収集日なのかキッチンと確認し、
収集日当日の朝8時までに
集積所へ出してください。
※前日のごみ出しはやめましょう。



2024年
しもつき
霜月
11月

12月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

1 火		17 木	
2 水	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	18 金	
3 木		19 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
4 金	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	20 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
5 土	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	21 月	
6 日		22 火	
7 月		23 水	燃えるごみ 資源ごみ
8 火		24 木	
9 水	燃えるごみ 資源ごみ	25 金	
10 木		26 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
11 金		27 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
12 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場へ)	28 月	
13 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	29 火	
14 月	※美化センターへの一般持込はできません	30 水	燃えるごみ 資源ごみ
15 火		31 木	
16 水	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ		

1 金		17 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
2 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	18 月	
3 日	文化の日 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	19 火	
4 月	振替休日 ※美化センターへの一般持込はできません	20 水	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ
5 火		21 木	
6 水	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	22 金	
7 木		23 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) ※美化センターへの一般持込はできません
8 金		24 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
9 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場へ)	25 月	
10 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	26 火	
11 月		27 水	燃えるごみ 資源ごみ
12 火		28 木	
13 水	燃えるごみ 資源ごみ	29 金	
14 木		30 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
15 金			
16 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		

※粗大ごみの有料戸別収集をおこなっています
〈申込先〉(公社)行方市シルバー人材センター ☎ 0299-80-6223

ごみを正しく排出していますか？



守ろう！
わたしたちのまち
ごみ排出ルール

紙類の資源ごみの排出ルール

新聞紙

新聞紙のみ

- ・チラシなどを混ぜないでください。



ダンボール

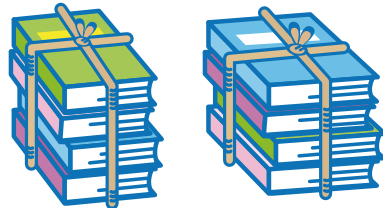
ダンボールのみ

- ・60cm～80cmに折りたたんでください。



雑誌・チラシ等

(例) 雑誌、書籍、広告紙、包装紙、画用紙、紙袋、名刺、ポスター、ノート、パンフレット など



- ・小さな紙は散乱しないように雑誌などにはさんでください。
- ・スケッチブック、カレンダー、紙ファイルなどの金具やプラスチックは取り除いてください。
- ・写真、レシート、シュレッダーごみは「燃えるごみ」になります。

紙パック

牛乳やジュースなどの飲料の紙パック



- ・紙パックの中をよく洗い、切り開いて乾かしてください。
- ・紙パックの内側が白いものに限ります。アルミが貼ってある紙パックは「燃えるごみ」になります。
- ・注ぎ口がプラスチック製の紙パックは、注ぎ口を切り取ってください。

時間

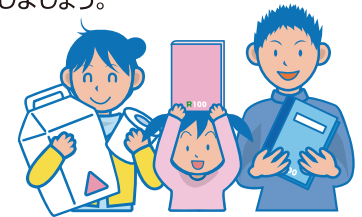
午前8:00～午後5:00

ストックヤード

行方市役所北浦庁舎
 金上農村集落センター
 繁昌学習センター
 小貫学習センター
 小幡消防機庫隣
 長野江田園都市センター
 武田地区館
 吉川農村集落センター

再生紙を利用しよう

品質が劣るとか、あまりきれいではないからといって、せっかくりサイクルした紙を使わないのでは意味がありません。現在では、パージン原料から作られた紙とほとんど見分けがつかないような再生紙もたくさん作られています。できるだけ再生紙を利用するようにしましょう。



注意

- ◎種類別に「ひも」で十文字にたばねてください。
- ◎ガムテープで巻いたり、箱やビニール袋などに入れしないでください。
- ◎粘着テープや伝票は取り除いてください。

紙類の資源ごみは毎週土・日曜日にストックヤードまで

〔お問い合わせ〕 行方市環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111

11月	日	月	火	水	木	金	土
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

2024年
12月 しわす 師走

今日は何ごみの収集日なのかキッチンと確認し、
収集日当日の朝8時までに
集積所へ出してください。
※前日のごみ出しはやめましょう。
※12月31日、1月1日、2日、3日は、ごみの収集は行いません。



2025年
1月 むつき 睦月

2月	日	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	

1 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	17 火	
2 月		18 水	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ
3 火		19 木	
4 水	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	20 金	
5 木		21 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
6 金		22 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
7 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	23 月	
8 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	24 火	
9 月		25 水	燃えるごみ 資源ごみ
10 火		26 木	
11 水	燃えるごみ 資源ごみ	27 金	
12 木		28 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
13 金		29 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
14 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	30 月	美化センター 一般持込最終日
15 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	31 火	美化センター休業日 ※美化センターへの一般持込はできません
16 月			

1 水	美化センター休業日 ※美化センターへの一般持込はできません	17 金	
2 木	美化センター休業日 ※美化センターへの一般持込はできません	18 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
3 金	美化センター休業日 ※美化センターへの一般持込はできません	19 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
4 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	20 月	
5 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	21 火	
6 月		22 水	燃えるごみ 資源ごみ
7 火		23 木	
8 水	燃えるごみ 資源ごみ	24 金	
9 木		25 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
10 金		26 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)
11 土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	27 月	
12 日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	28 火	
13 月	成人の日 ※美化センターへの一般持込はできません	29 水	燃えるごみ 資源ごみ
14 火		30 木	
15 水	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	31 金	
16 木			

※粗大ごみの有料戸別収集をおこなっています
〈申込先〉(公社)行方市シルバー人材センター ☎ 0299-80-6223

ごみを正しく排出していますか？



守ろう！
わたしたちのまち
ごみ排出ルール

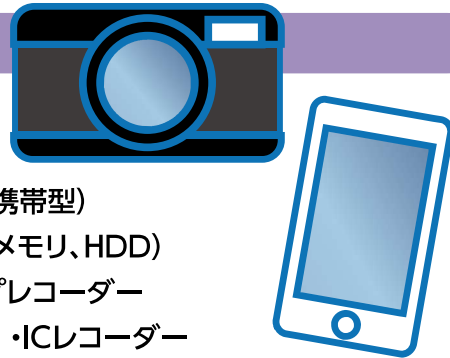
家電製品の排出ルール

使用済小型家電を回収しています！

皆さんが日常使用している携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型家電には、金・銀・銅・パラジウムなどの貴重な金属やレアメタルが使われています。

これらの貴重な資源をリサイクルするため、行方市では使用済小型家電の回収ボックスを設置しました。

回収品目



- ・携帯電話 (PHS、スマートフォン等)
- ・デジタルカメラ
- ・ビデオカメラ
- ・ゲーム機 (据置型、携帯型)
- ・デジタルオーディオプレーヤー (フラッシュメモリ、HDD)
- ・電子辞書
- ・CDプレーヤー
- ・ETC車載ユニット
- ・デッキを除くテープレコーダー
- ・MDプレーヤー
- ・VICISユニット
- ・ICレコーダー
- ・電話機
- ※コード類等の付属品

注意事項

- ・上記の回収品目以外の小型家電は、回収ボックスに入れしないでください。
- ・回収ボックスの投入口、たて15cm×よこ30cmに入る回収品目に限ります。
- ・記録されている個人情報、必ず消去してください。個人情報の漏えいについて、市では一切の責任を負いません。
- ・電池、バッテリー、蛍光灯、電球は絶対に入れしないでください。
- ・一度投入された使用済小型家電はご返却できません。
- ・回収ボックスは、各施設の開庁時間内に利用できます。

回収ボックス 設置場所

- ・行方市役所 麻生庁舎 総合窓口付近
- ・行方市役所 北浦庁舎 総合窓口付近
- ・行方市役所 玉造庁舎 総合窓口付近

家電リサイクル対象商品の処分について

「家電リサイクル法」の対象となる、テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫については、処分したい場合は対象商品を買った小売店へ、買い替える場合は購入する小売店へ、対象商品の処分をお願いしてください。また、このほかの方法としては直接自分で指定取引場所へ搬入する方法と、許可業者に依頼する方法があります。

※行方市一般廃棄物収集運搬許可業者については、行方市環境課までお問い合わせください。

上記対象商品は環境美化センターへは、搬入できません。

家庭用パソコンの処分について

ご家庭で不要になったパソコンは次の方法により適正に処理してください。

宅配便による回収

リネットジャパンリサイクル株式会社

☎0570-085-800
(10時～17時)

ホームページ
<https://www.renet.jp/>



パソコンメーカーによる回収

一般社団法人パソコン3R推進協会

☎03-5282-7685

ホームページ
<https://www.pc3r.jp/>



環境美化センターへは、パソコンの搬入はできません。

行方市環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111

1	日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

2025年
きさらぎ
如月
2月

今日は何ごみの収集日なのかキッチンと確認し、
収集日当日の朝8時までに
集積所へ出してください。
※前日のごみ出しはやめましょう。



2025年
やよい
弥生
3月

4	日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30				

1	土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	17	月
2	日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	18	火
3	月		19	水
4	火		20	木
5	水	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	21	金
6	木		22	土
7	金		23	日
8	土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	24	月
9	日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	25	火
10	月		26	水
11	火	※美化センターへの一般持込はできません	27	木
12	水	燃えるごみ 資源ごみ	28	金
13	木			
14	金			
15	土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		
16	日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		

1	土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	17	月
2	日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	18	火
3	月		19	水
4	火		20	木
5	水	燃えるごみ 有害ごみ 燃えないごみ	21	金
6	木		22	土
7	金		23	日
8	土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ) 布類の資源ごみ(回収場所へ)	24	月
9	日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	25	火
10	月		26	水
11	火		27	木
12	水	燃えるごみ 資源ごみ	28	金
13	木		29	土
14	金		30	日
15	土	燃えるごみ 資源ごみ 紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)	31	月
16	日	紙類の資源ごみ(ストックヤードへ)		

※粗大ごみの有料戸別収集をおこなっています
(申込先) (公社)行方市シルバー人材センター ☎ 0299-80-6223

環境美化センターへのごみの搬入について

搬入できる日・時間

月曜日～金曜日	午前 8時30分～11時30分 午後 1時～4時30分
土曜日	午前 8時30分～11時30分 午後 は搬入できません。

※祝日・振替休日・8月13日～15日・12月31日～1月3日は搬入できません。

ごみ処理手数料

家庭からのごみ	50kgまで無料 50kgを超える 10kgあたり 100円
事業所からのごみ	10kgあたり 200円

搬入するときの注意

- ・ごみは降ろしやすいように、種類ごとに分別して搬入してください。
- ・運搬の時に、ごみが道路に散乱しないようロープやシートで対策してください。
- ・布類、紙類、小型家電製品は各回収場所へ搬入してください。

環境美化センターで処理できないもの(例)

- ・建築廃材等 工作物の新築、改築(リフォーム)、除去等により生じたもの(畳等を含む)
- ・廃プラスチック類 農業等で使用した廃プラスチック、ビニール等
- ・その他 LPガスボンベ、石油類、劇薬(農薬等)、オートバイ等、バッテリー、タイヤ、消火器、コンクリート、ブロック、石、硬質物(ボーリング球・万力等)など

※上記のものは、購入先か専門業者に相談して処理してください。

事業所からのごみについて

事業所から出るごみは、法に基づき自らの責任において適正に処理する必要があり、市が収集する集積所には出せません。

茶殻・弁当容器・飲料缶・ペットボトルなど家庭から出るごみと同様のものも事業系ごみになります。

環境美化センターへ自己搬入するか、行方市一般廃棄物収集運搬業許可業者に処理を依頼するなど適正な処理をお願いします。

※事業系一般廃棄物のみ受け入れます。産業廃棄物は搬入できません。

案内図



お問い合わせ

○搬入ごみについてのお問い合わせ
行方市環境美化センター
 行方市麻生3268-14
 ☎0299-72-1853

○粗大ごみの有料戸別収集についてのお問い合わせ
(公社) 行方市シルバー人材センター
 行方市麻生3140-1
 ☎0299-80-6223

SDGs(持続可能な開発目標)の取り組み実施中です。



令和6年度ごみ分別カレンダーはスマホでもご覧いただけます。

スマホ版は10言語に対応

※無料アプリ(カタボケ)か、お使いのスマホやパソコンのブラウザでご覧いただけます。

※対応言語：日本語、英語、中国語(繁体字・简体字)、韓国語、タイ語、インドネシア語、ポルトガル語(ブラジル)、スペイン語、ベトナム語
 (※ベトナム語は音声読み上げ機能には対応していません。)



この冊子は環境に配慮し、古紙配合率70%の再生紙及び大豆インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。